

基本的な考え方から具体的な技術指導まで

特定健診・保健指導の企画・技術研修会始まる

来年度からの特定健診・保健指導を円滑に実施するため、実践力の向上を図る府医療保険者協議会と府主催の企画・技術研修会は、8月23日から11月25日までの日程で、立命館大学衣笠キャンパスなどを会場に、多数の関係者を集めて始まった。

基礎編初日の23日は、同大学存心館の教室を会場に、国保など医療保険者、病院など健診機関の関係者、大学生など約420人がぎっしり詰めかけ満員の盛況。主催者を代表して府医療保険者協議会の片田住夫会長（府国保団体連合会副理事長）が研修の意義を強調する挨拶をした。

最初の講義は、中央研修を受講した府保健福祉部健康・医療総括室健康増進室副室長の井尻訓生氏が「健診・保健指導の理念 医療制度改革と生活習慣病対策」のテーマで行った。

講義は、医療制度改革の意義から始まり、医療費が増加する原因、生活習慣病予防の考え方。医療保険者に健診・保健指導が義務付けられ、メタボリックシンドロームの考え方が導入されたこと。さらに標準的な健診・保健指導プログラムの作成、事業の評価方法などかなり技術的なことまで約2時間に亘って行われた。

受講者はレジュメと会場に多数用意されたモニター画面をにらみながら熱心に受講、熱気にあふれて、本番近しを思わせた。

研修会はこのあと基礎編が9月22日。計画・評価編が8月24日と9月23日、技術編が10月2,3両日、10,11両日、11月24,25両日の計3回、同大学などで行われるが、申し込みは既に締め切られている。

